

千葉県告示第661号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための施術を担当する者を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3の規定により告示します。

令和5年8月8日

千葉市長 神谷俊一

施 術 者		施 術 所		指 定 年 月 日
氏 名	住 所	名 称	所 在 地	
安藤 勇輝	千葉県緑区 おゆみ野中央 3-22-1 バルバ ファミリア 204	からだ元気 治療院 千葉店	千葉県美浜区 新港 79	令和5年7月1日
荒岡 克尚	千葉県美浜区 磯辺 6-8-1 レーベン検見川 浜GRANVARDI 426	治療室たお 船橋	千葉県船橋市 本町 6-12-9 玉安ビル 2F	令和5年7月1日
村田 靖浩	千葉県中央区 千葉港 7-2 ライオンズマン ション千葉グラ ンドタワー511号	村田 靖浩	千葉県中央区 千葉港 7-2 ライオンズマン ション千葉グラ ンドタワー511号	令和5年7月1日